

国の実施する  
公道実証プロジェクトの方向性と  
共有すべきデータについて

平成29年9月28日  
内閣官房  
日本経済再生総合事務局

# 1. 国の実施する公道実証プロジェクトの目的

## 自動走行 実現のための 基本方針

### ■ 世界に先駆けた自動走行の社会実装により、日本の強みを活かし、社会課題を解決（交通事故削減、地域の人手不足や移動弱者の解消）

- ・社会に取り入れるための基本アプローチとして、自動走行のハード・ソフトの「技術」と「事業化」の両面で世界最先端を目指し、技術が完全に確立してからではなく、制度やインフラで補いながら、その時点の最新技術をいかして社会に取り入れていく（未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定））。
- ・将来的な自動走行車の事業化を見据え、混在交通下で実証を実施し必要なデータを取得。

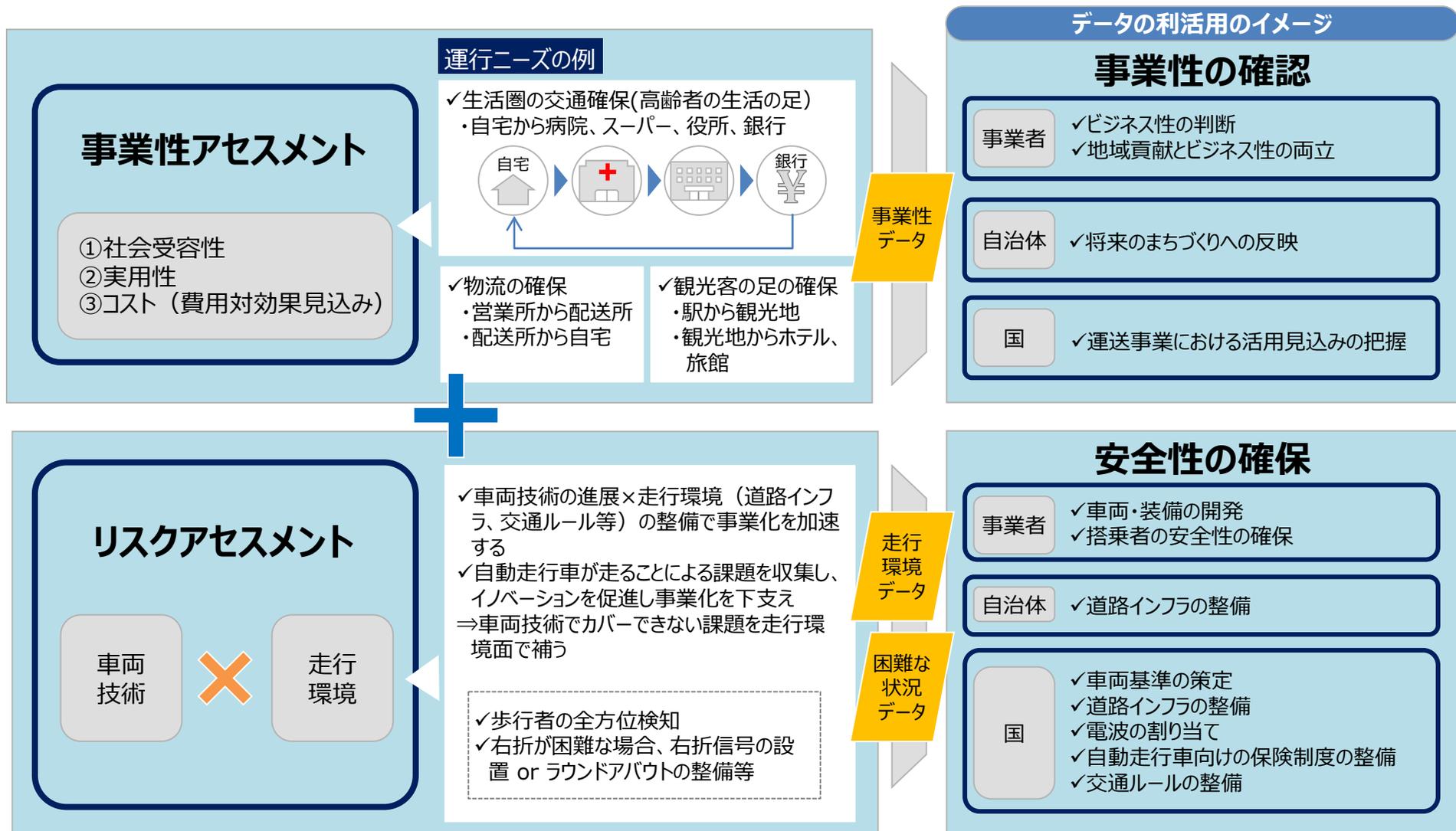


## 2. 国の実施する公道実証プロジェクトで得られたデータの利活用イメージ

### 進め方

#### ■ 関係者が事業性と安全性を確認するためにアセスメントを実施

- ・事業性アセスメントにより事業性データを蓄積。また、リスクアセスメントにより走行環境データや困難な状況データを蓄積。これらにより、事業性を確認するほか、安全性を確保した上で、次の実証に反映。

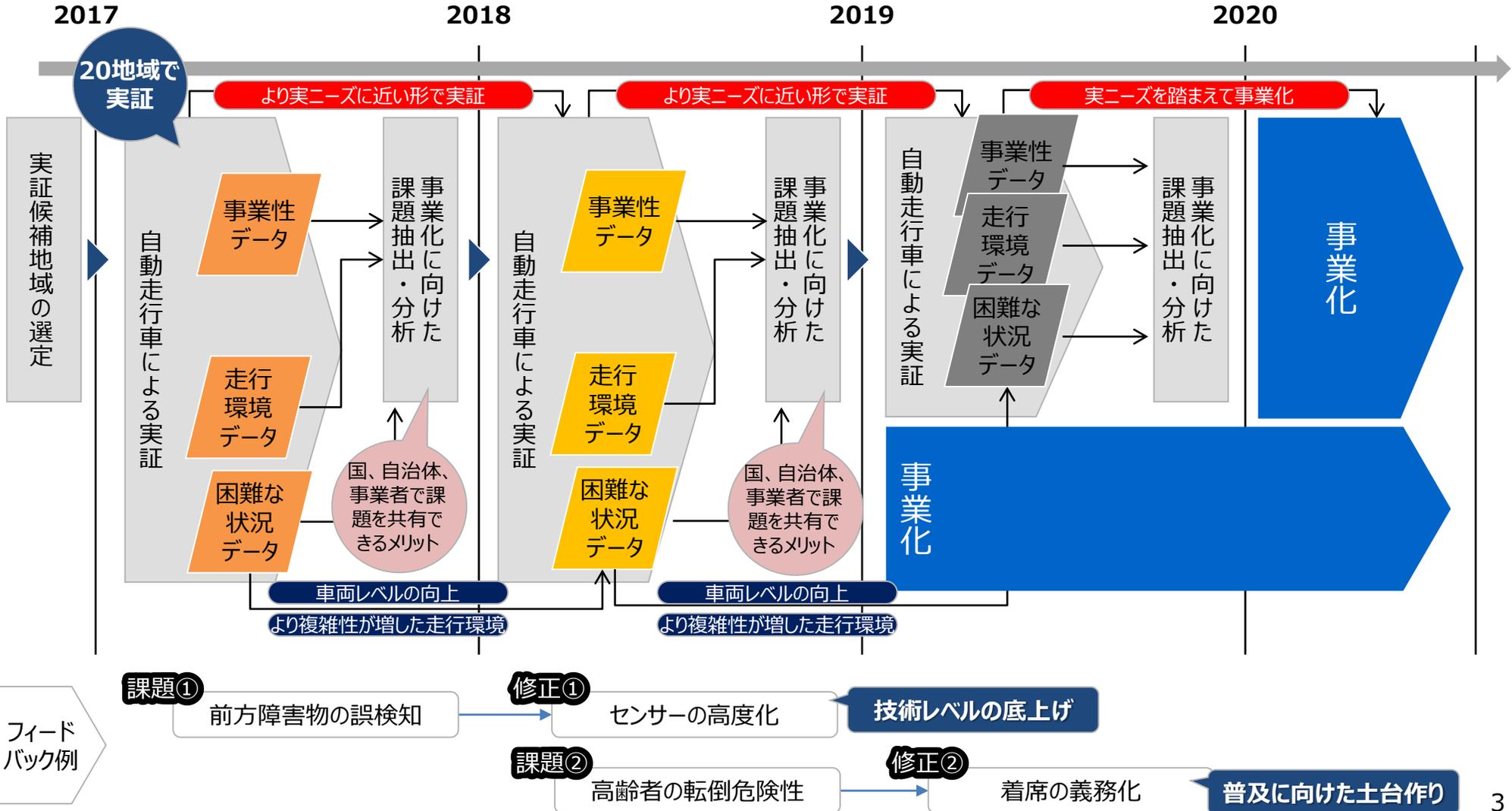


# 3. 国の実施する公道実証プロジェクトで得られたデータの利活用

## 流れ

■ 公道実証プロジェクトで得られたデータについては、今後の事業化を見据えフィードバックのサイクルに乗せていく

・事業化に向けた課題を洗い出し、修正をしながら、より高度な実証となるよう取り組む。



# 4. 国の実施する公道実証プロジェクトで共有するデータと必要性

## 基本的な考え方

- 自動走行サービスの早期実現と社会実装を加速するため、競争領域に係る機微な情報・データ以外について、積極的なデータ収集・共有
- ・プロジェクト契約に基づき取り決められた共有データについては、国に対しては全て共有。管理を徹底するとともに利活用しやすいデータ形式に加工。
- [事業者のメリット] 共有されたデータは、次の実証へ反映するほか事業化の検討に活用。

内容		共有すべきデータ項目	
事業性	事業性データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗客アンケート集計結果 [乗客の属性（年齢、性別等）、乗車距離、乗り心地、安心感、利便性の評価・ニーズ等]</li> <li>・周辺住民アンケート集計結果 [住民の属性（年齢、性別等）、安心感、利便性の評価・ニーズ等]</li> <li>・アンケートのデータ</li> <li>・地域特性（人口規模、気候等）</li> <li>・地域へのメリット・費用対効果</li> </ul>	<p><b>事業性データ</b></p> <p>例) ・次の実証に向けた課題 －料金設定 －異なる環境での実証等</p>
	基礎的なデータ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両諸元 [全長、全幅、実証速度、自動走行に係る装備品（センサー、ライダーの種類、検知範囲）等]</li> <li>・通信方式（周波数帯等）</li> <li>・走行ルート、距離 ・気象、時間帯</li> </ul>	<p><b>走行環境データ</b></p> <p>例) ・次の実証に向けた課題 －スムーズな右折 －他の交通主体がより多く存在する環境での実証等</p>
安全性	詳細なデータ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドライバ操作（オーバーライド、テイクオーバー）や、難しい状況に対処した事例など安全性向上に資する情報</li> <li>－発生時の車両挙動データ（軌跡等）、発生件数、発生地点、道路インフラや周囲の状況等、走行した際の不都合の発生事例、通信状況（異常発生時を含む） <b>（関連走行映像）</b></li> </ul>	<p><b>困難な状況データ</b></p>

## 共有データの基本的な考え方

- 国に対しては、プロジェクト契約に基づき取り決められたデータを全て共有する。
- その共有されたデータについては、しかるべき枠組みの中で管理していくとともに、使いやすい形式にして提供する。
- 上記データは、民間事業者・自治体に対しても、原則全て共有する。ただし、個人情報や、車両性能・技術などが含まれる場合については、事業主体と個別に検討し対応。

➤ 今年度実証を行った後、共有すべきデータ項目については必要な見直しを行う。